

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年6月24日																																						
契約業者	(株)NIPPO 群馬統括事業所																																						
契約業者の住所	群馬県高崎市棟高町92-3																																						
工事の名称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その2工事(第2回変更)																																						
工事場所	群馬県渋川市中村地先																																						
工事種別	アスファルト舗装工事																																						
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>舗装</td><td>1 式</td><td>標識工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>道路土工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>地盤改良工</td><td>1 式</td><td>道路附属施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>法面工</td><td>1 式</td><td>交通安全施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>1 式</td><td>大型土のう工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>縁石工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>防護柵工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			舗装	1 式	標識工	1 式	道路土工	1 式	区画線工	1 式	地盤改良工	1 式	道路附属施設工	1 式	法面工	1 式	交通安全施設工	1 式	擁壁工	1 式	大型土のう工	1 式	舗装工	1 式	構造物撤去工	1 式	排水構造物工	1 式	仮設工	1 式	縁石工	1 式			防護柵工	1 式		
舗装	1 式	標識工	1 式																																				
道路土工	1 式	区画線工	1 式																																				
地盤改良工	1 式	道路附属施設工	1 式																																				
法面工	1 式	交通安全施設工	1 式																																				
擁壁工	1 式	大型土のう工	1 式																																				
舗装工	1 式	構造物撤去工	1 式																																				
排水構造物工	1 式	仮設工	1 式																																				
縁石工	1 式																																						
防護柵工	1 式																																						
工期 (自)	令和5年7月3日																																						
工期 (至)	令和6年10月31日																																						
変更前の契約金額	141,790,000 円(税込み)																																						
変更金額	135,520,000 円(税込み)																																						
変更後の契約金額	277,310,000 円(税込み)																																						

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、路床盛土の施工数量に変更が生じたため、路床盛土工を増工する。 2. 地盤改良工 設計照査の結果、施工地盤の置換深度が最大で1.67mであり、土砂崩落の危険性が多大であることから、詳細設計成果の置換工に比べて掘削土の搬出を提言でき、より経済的である安定処理工として施工する必要が生じたため、軟弱地盤処理工を追加する。 3. 法面工 現地精査の結果、植生基材吹付の施工数量に変更が生じたため、植生工を減工する。 4. 擁壁工 詳細設計成果の引き渡しに伴い、ジオテキスタイル補強土壁工を追加する。 5. 舗装工 現場CBR試験の結果、当初設計であるCBR値3%の舗装構成からCBR値12%の舗装構成に変更する必要が生じたため、アスファルト舗装工を減工する。 6. 排水構造物工 詳細設計成果の引き渡しに伴い、側溝工を増工する。 7. 縁石工 詳細設計成果の引き渡しに伴い、縁石工を追加する。 8. 防護柵工 詳細設計成果の引き渡しに伴い、防護柵基礎工を追加する。 9. 標識工 現地精査の結果、現場内に設置してある自発光式表示板の撤去に伴い、交通事故対策として、新たに看板を設置する必要が生じたため、小型標識工を追加する。 10. 区画線工 詳細設計成果の引き渡しに伴い、区画線の施工数量に変更が生じたため、区画線工を増工する。 11. 道路付属施設工 現地精査の結果、交通安全上、車線分離標を新たに設置する必要が生じたため、道路付属物工を追加する。 12. 交通安全施設工 現地精査の結果、本工事の施工に伴う車線切替により、当該交差点部の信号機新設・移設が必要となるが、交通管理者である群馬県警との調整により、当該箇所の仮設信号に係る施工は本工事にて実施することとなったため、交通安全施設工を追加する。 13. 大型土のう工 現地精査の結果、土のうの施工数量に変更が生じたため、大型土のう工を減工する。 14. 構造物撤去工 現地精査の結果、コンクリート構造物取壊しの施工数量に変更が生じたため、構造物取壊し工を増工する。 15. 仮設工 上記工種の増工及び追加に伴い、交通管理工を増工する。 16. 共通仮設費 1) 重建設機械組立分解輸送及び仮設材運搬に伴い、運搬費を追加する。 2) ICT施工(土工)(舗装工)実施及びICT建設機械に要する費用として、技術管理費を追加する。 3) 遠隔臨場の実施に伴い、技術管理費を追加する。 4) BIM/CIM活用に伴い、技術管理費を追加する。 5) 本工事施工箇所にて、安全及び品質の確保のための試掘調査実施に伴い、技術管理費を追加する。 6) 事業損失防止施設(家屋調査)の事前調査実施に伴い、事業損失防止施設費を追加する。 17. 工期 上記工種の増工・追加に伴い、工期については125日延伸し、令和6年10月31日までとする。
----------------	--

標準様式 6-2 (工事)

(第3回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年10月29日																																										
契 約 業 者	(株)NIPPO 群馬統括事業所																																										
契 約 業 者 の 住 所	群馬県高崎市棟高町92-3																																										
工 事 の 名 称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その2工事(第3回変更)																																										
工 事 場 所	群馬県渋川市中村地先																																										
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																										
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>舗装</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>道路土工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>地盤改良工</td><td>1 式</td><td>道路付属施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>法面工</td><td>1 式</td><td>道路照明設備工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>1 式</td><td>交通安全施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td>大型土のう工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>縁石工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>防護柵工</td><td>1 式</td><td>応急処理工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>標識工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			舗装	1 式			道路土工	1 式	区画線工	1 式	地盤改良工	1 式	道路付属施設工	1 式	法面工	1 式	道路照明設備工	1 式	擁壁工	1 式	交通安全施設工	1 式	舗装工	1 式	大型土のう工	1 式	排水構造物工	1 式	構造物撤去工	1 式	縁石工	1 式	仮設工	1 式	防護柵工	1 式	応急処理工	1 式	標識工	1 式		
舗装	1 式																																										
道路土工	1 式	区画線工	1 式																																								
地盤改良工	1 式	道路付属施設工	1 式																																								
法面工	1 式	道路照明設備工	1 式																																								
擁壁工	1 式	交通安全施設工	1 式																																								
舗装工	1 式	大型土のう工	1 式																																								
排水構造物工	1 式	構造物撤去工	1 式																																								
縁石工	1 式	仮設工	1 式																																								
防護柵工	1 式	応急処理工	1 式																																								
標識工	1 式																																										
工 期 (自)	令和5年7月3日																																										
工 期 (至)	令和6年12月27日																																										
変 更 前 の 契 約 金 額	277,310,000 円(税込み)																																										
変 更 金 額	48,620,000 円(税込み)																																										
変 更 後 の 契 約 金 額	325,930,000 円(税込み)																																										

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、掘削土量の施工数量に変更が生じたため、掘削工、残土処理工を増工する。 2. 地盤改良工 現地精査の結果、中層混合処理の施工数量に変更が生じたため、固結工を減工する。 3. 法面工 現地精査の結果、防草対策として、防草コンクリート・防草シートにて施工する必要が生じたため、植生工を減工する。 4. 擁壁工 現地精査の結果、まき出し・敷均し・締固めに使用する盛土材の施工数量に変更が生じたため、ジオテキスタイル補強土壁工を増工する。 5. 舗装工 現地精査の結果、車道舗装部の施工数量に変更が生じたため、アスファルト舗装工を増工する。 6. 排水構造物工 現地精査の結果、管渠型側溝の施工数量に変更が生じたため、側溝工を減工する。 7. 縁石工 現地精査の結果、歩車道境界ブロックの施工数量に変更が生じたため、縁石工を増工する。 8. 防護柵工 現地精査の結果、ガードレール・置き式ガードレールの施工数量変更が生じたため、路側防護柵工を増工する。 9. 標識工 現地精査の結果、標識工を増工する。 10. 区画線工 現地精査の結果、区画線の規格をペイント式から溶融式に変更する必要が生じたため、区画線工を増工する。 11. 道路付属施設工 現地精査の結果、視線誘導標・車線分離標・反射シールの施工数量に変更が生じたため、道路付属物工を減工する。 12. 道路照明設備工 現地精査及び関係機関との調整の結果、交差点部に追加で照明を設置する必要が生じたため、道路照明設備工を追加する。 13. 交通安全施設工 現地精査及び交通管理者との協議の結果、交差点の仮設信号機及び信号制御器、車両感知器等の施工数量に変更が生じたため、交通安全施設工を増工する。 14. 大型土のう工 現地精査の結果、大型土のうの施工数量に変更が生じたため、大型土のう工を増工する。 15. 構造物撤去工 現地精査の結果、構造物取壊し工及び運搬処理工の施工数量に変更が生じたため、構造物取壊し工及び運搬処理工について増工する。 16. 仮設工 上記工種の増工及び追加に伴い、交通管理工を増工する。 17. 応急処理工 現地精査の結果、交差点内の舗装復旧の必要が生じたため、応急処理工を追加する。 18. 共通仮設費 1) 仮設材運搬に要する費用として、運搬費を増工する。 2) 土壌分析試験、設計図書作成、3次元出来形管理、ドローン空撮に要する費用として、技術管理費を追加する。 19. 工期 上記工種の増工・追加に伴い、工期については57日延伸し、令和6年12月27日までとする。
----------------	---

標準様式 6-2 (工事)

(第4回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年12月23日																																										
契 約 業 者	(株)NIPPO 群馬統括事業所																																										
契 約 業 者 の 住 所	群馬県高崎市棟高町92-3																																										
工 事 の 名 称	R5国道17号中村交差点立体改良舗装その2工事(第4回変更)																																										
工 事 場 所	群馬県渋川市中村地先																																										
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																										
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>舗装</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>道路土工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>地盤改良工</td><td>1 式</td><td>道路付属施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>法面工</td><td>1 式</td><td>道路照明設備工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>擁壁工</td><td>1 式</td><td>交通安全施設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td>大型土のう工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>縁石工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>防護柵工</td><td>1 式</td><td>応急処理工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>標識工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			舗装	1 式			道路土工	1 式	区画線工	1 式	地盤改良工	1 式	道路付属施設工	1 式	法面工	1 式	道路照明設備工	1 式	擁壁工	1 式	交通安全施設工	1 式	舗装工	1 式	大型土のう工	1 式	排水構造物工	1 式	構造物撤去工	1 式	縁石工	1 式	仮設工	1 式	防護柵工	1 式	応急処理工	1 式	標識工	1 式		
舗装	1 式																																										
道路土工	1 式	区画線工	1 式																																								
地盤改良工	1 式	道路付属施設工	1 式																																								
法面工	1 式	道路照明設備工	1 式																																								
擁壁工	1 式	交通安全施設工	1 式																																								
舗装工	1 式	大型土のう工	1 式																																								
排水構造物工	1 式	構造物撤去工	1 式																																								
縁石工	1 式	仮設工	1 式																																								
防護柵工	1 式	応急処理工	1 式																																								
標識工	1 式																																										
工 期 (自)	令和5年7月3日																																										
工 期 (至)	令和7年1月10日																																										
変 更 前 の 契 約 金 額	325,930,000 円(税込み)																																										
変 更 金 額	7,755,000 円(税込み)																																										
変 更 後 の 契 約 金 額	333,685,000 円(税込み)																																										

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、掘削土量の施工数量に変更が生じたため、掘削(ICT)を減工する。 2. 地盤改良工 現地精査の結果、路床安定処理の施工数量に変更が生じたため、路床安定処理工を増工する。 3. 法面工 現地精査の結果、防草シートの施工数量に変更が生じたため、植生工を増工する。 4. 擁壁工 現地精査の結果、ジオテキスタイル補強土壁の施工数量に変更が生じたため、ジオテキスタイル補強土壁工を減工する。 5. 舗装工 現地精査の結果、切削オーバーレイの施工数量に変更が生じたため、切削オーバーレイ工を減工する。 6. 排水構造物工 現地精査の結果、L型側溝及び管渠型側溝の施工数量に変更が生じたため、側溝工を減工する。 7. 縁石工 現地精査の結果、歩車道境界ブロックの施工数量に変更が生じたため、縁石工を増工する。 8. 防護柵工 現地精査の結果、簡易防護柵の施工数量に変更が生じたため、中央分離帯防護柵工を増工する。 9. 標識工 現地精査の結果、安全対策として追加で看板を設置する必要があるため、小型標識工を増工する。 10. 区画線工 現地精査の結果、溶融式区画線の施工数量に変更が生じたため、区画線工を減工する。 11. 道路付属施設工 現地精査の結果、反射鈑を設置する必要があるため、道路付属物工を増工する。 12. 道路照明設備工 現地精査の結果、照明灯の引込線を設置する必要があるため、道路照明設備設置工を増工する。 13. 交通安全施設工 現地精査の結果、ハンドホール設置の施工数量に変更が生じたため、ハンドホール設置工を増工する。 14. 構造物撤去工 現地精査の結果、現場発生品運搬の施工数量に変更が生じたため、運搬処理工を増工する。 15. 仮設工 交通管理工について数量精査(減)する。 16. 応急処理工 現地精査の結果、残土処理場の除草を行う必要があるため、応急処理事業工を増工する。 17. 共通仮設費 1) 土のう工の施工調査費、防護柵の出来形管理のための非破壊試験費用、基準点再設置費用、道路工事完成図書作成費として、技術管理費を追加する。 2) 快適トイレに要する費用として、営繕費を追加する。 18. 工期 交差点内の照明灯の製作日数及び設置等の期間までの間の工事一部一時中止に伴い、工期について14日延伸し、令和7年1月10日までとする。
----------------	---